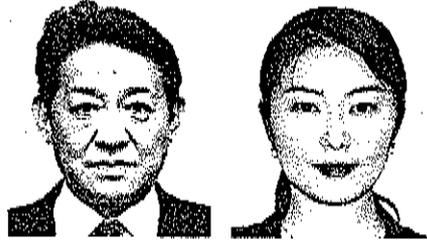


2閣僚親族に賃料

政治団体事務所 副大臣2人も



松村祥史 国家公安委員長
加藤鮎子 子ども政策担当相

臣（衆院愛知4区）と酒井庸行経済産業副大臣（参院愛知選挙区）。

松村氏の「自民党熊本県参議院選挙区第1支部」は2018年1月～20年6月に月額3万円、20年7月～21年12月に月額5万円を兄が代表取締役を務める建設会社に支払っていた。事務所担当者は取材に「適当な物件が他になかった。活動実績や賃料の相場から疑念を持たれないよう努力をしてきており、身内への還流ではないと自信を持って言える」とした。

加藤氏の「加藤鮎子地域

「適正な支払い」

工藤氏

工藤氏は本紙の取材に、「長年借りている物件であり、路線価に合わせて適正な賃料を設定して払っている」と話した。

と説明した。

酒井氏の事務所の担当者は「総務省に確認したところ、事務所の無償提供を受けたと報告書に記載すべきだった。今後そのようにしたい」と話した。

ら月額5万円ずつ支出した。

酒井氏の「自民党愛知県参議院選挙区第5支部」は、19～21年に年額120万円を妻が代表取締役を務

める不動産管理会社に支出し、同社から同額の寄付を受けたと報告。酒井氏の事務所によると、この会社から無償提供を受けた物件だといっ。